

介護の職場へ戻ることをお考えの方に・・・

再就職準備資金のご案内

介護職の「再就職準備資金」とは

介護職として一定の知識・経験をもち、一度離職した方が、再び介護の仕事に就くのをサポートするために、「離職した介護人材の再就職準備資金貸付事業」として、

- ▶ 介護のお仕事に復帰するための費用について、**最大40万円**をお貸しします。
- ▶ 貸付金は2年間介護職員の業務に従事することで、**返還が全額免除**されます。

たとえば、
このような費用に
ご利用いただけます。

※転居に伴う費用、通调用自転車・バイク等購入費については、金額及び取得日の確認できるもの(契約書、領収書等)を添付。



子どもを預けるための費用



研修会受講料や図書費、
介護福祉士試験受験手数料等



転居に伴う費用



通调用自転車・バイク等購入費



介護ウエアなどの業務用被服費

ご利用条件について

香川県内に住民登録をされており、次の要件を全て満たす方が対象です。

- (1) 介護保険サービス事業所で介護職員等（介護職員処遇改善加算の算定要件とされる職種）としての実務経験が1年以上ある方
- (2) 次の①～③のいずれかに該当する方
 - ① 介護福祉士の資格を持っている方
 - ② 実務者研修施設において必要な知識および技能を修得した方
 - ③ 介護職員初任者研修等を修了している方
- (3) 介護保険サービス事業所に介護職員等として就労した方又は就労を予定している方
- (4) あらかじめ香川県福祉人材センターに登録を行い、かつ、香川県社会福祉協議会が定める再就職準備資金利用計画書を提出した方

返還の免除について

香川県内の介護保険サービス事業所で2年間引き続き、介護職員等の業務に従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人香川県社会福祉協議会 香川県福祉人材センター（TEL：087-833-0250）
E-mail：jinzai@kagawaken-shakyo.or.jp